

知 識 探 訪

多民族社会の横顔を読む
協力：日本マレーシア学会 (JAMS)

難民をめぐる過去の遺産と新たな試み

篠崎香織 (北九州市立大学外国語学部准教授)

ミャンマーおよびバングラデシュからの出国者が海上を漂流していた問題をめぐり、マレーシアは周辺の東南アジア諸国とともに国際的な非難を浴びた。マレーシアは今年の東南アジア諸国連合 (A S E A N) 議長国であるため、A S E A N 内での調整を求められる立場にもある。これに関してマレーシア国内において、「政府は過去の経験を活かして人道的な立場から積極的に関与すべきだ」との声がしばしば聞かれる。「過去の経験」とは、ベトナム難民問題を指す。

ベトナム戦争が終結し、中越戦争が勃発する中で、ベトナムから非合法に出国する者が 1970 年代後半に大量に発生した。マレーシアにも 75 年 5 月以降、ベトナムからの出国者が漂着した。マレーシアは難民を受け入れていないが、ベトナムからの漂着者を一時的に受け入れ、国連難民高等弁務官事務所 (U N H C R) による漂着者の第 3 国移住を支援した。ベトナム人が多数流れ着くトレンガヌ州ビドン島の一部をマレーシア政府が提供し、4 万人を収容できる難民収容所が 78 年 8 月に開設された。ちなみにクアラルンプールにも、スンガイブシに 6 万人を収容できる難民収容所があった (82 年 6 月開設)。

しかし、こうした対応をはるかに上回るペースでベトナムからの漂着者が増加した。ベトナムは出国者を規制せず、難民受け入れ国は消極的だったためである。79 年 4 月までにマレーシアは、ベトナム人漂着者 8 万 4,000 人を受け入れたが、そのうち 5 万 3,000 人が国内に留まっていた。その数はその後も増加の一途をたどり、同年 6 月に 7 万 7,000 人に達した。これを受けてマレーシアは、ベトナム人漂着者の上陸を一切認めない方針に転換した。さらに、収容しきれない難民を船に乗せて公海上に送り出す措置を開始した。同様の問題を抱えていた A S E A N 諸国と難民阻止の合同作戦も開始した。A S E A N 外相会議ではベトナムが名指して批判され、難民問題は流出源で解決すべきとされた。

こうした動きを受けて、同年 7 月に国連インドシナ難民会議が開催された。この会議でベトナムが難民抑

制を約束し、難民受け入れ国が受け入れ枠を拡大したため、マレーシアの負担は徐々に軽減されていった。マレーシアは 90 年までに 25 万 2,452 人のベトナム難民を受け入れ、うち約 24 万人が第 3 国に移住し、9,000 人がベトナムに帰国した。ビドン島の収容所は 91 年に、スンガイブシの収容所は 96 年に閉鎖した。2005 年 8 月に、マレーシアに残っていた最後のベトナム難民がベトナムに帰国した。

ミャンマー・バングラデシュの出国者をめぐる問題に関して、マレーシア・インドネシア両国政府は 15 年 5 月 20 日、漂流中の約 7,000 人を一時収容する用意があると表明した。ただし国際社会が主体となって、漂流者たちの第 3 国移住またはミャンマーへの帰還を 1 年以内に実施することが条件である。地域の課題に国際社会を関与させ、負担を共有させるという点において、過去の経験が参照されているように思われる。

他方で、新たな展開も見られる。同年 7 月 2 日にマレーシアの主催で、A S E A N 越境犯罪担当閣僚緊急会議が開催された。その際、人身売買に関わる案件に対して各国が法執行力を強化し、調査・分析の実施と情報の共有を図ること、また 07 年以降策定が検討されてきた人身取引に関する包括的な協定の採択を急ぐことが合意された。さらに、人身売買の被害者を救済する基金の設立が提案された。過去の経験をただ参照するだけでなく、地域の課題を地域で対応するという新たな試みも徐々にではあるが進展していると言えよう。外国人労働者に依存する国内経済が、不当な搾取の上に成り立たないよう、マレーシアの対応が官民において問われている。

< 筆者紹介 > 1972 年、千葉県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科修了。学術博士。在マレーシア日本国大使館専門調査員などを経て現職。専門はマレーシアの地域研究で、民族間関係を研究している。日本マレーシア学会運営委員長代行。